

【連絡確認票】 この用紙は必ず印刷して出生届と一緒に提出してください。

出生届が正しく登録されるために必要な情報です。お手数ですが、下記の質問にお答えください。
該当する回答を☑チェックしてください。

1. お子様の父親・母親との結婚、または離婚が戸籍に記載されていますか？
(本籍地役場、大使館または領事館などへ婚姻届、または離婚届を提出していますか？)

☐ はい ☐ いいえ

(注) 戸籍に記載されていない場合(届出を出していない場合)は、至急提出する必要がありますので、当館へお問い合わせください(TEL: 303-534-1151)。届出を出したかどうか覚えていない場合は、本籍地役場へ問い合わせを確認してください。

2. (1) お子様の母親は初婚ですか？ 再婚ですか？

☐ 初婚 ☐ 再婚 ☐ 結婚していない

- (2) 再婚の場合のみ、お答えください。

今から提出される出生届は、前回の婚姻が終了(離婚、配偶者の死亡など)してから100日以内に生まれたお子様についての出生届ですか？

☐ はい ☐ いいえ

- (3) お子様の父母が結婚していない場合のみ、お答えください。

お子様の父は認知(Acknowledgment of Paternity)していますか。

認知されている場合、認知された州、認知成立日を教えてください。

☐ はい ☐ いいえ _____ 州 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3. 外国人の方と結婚している日本人の方のみ、お答えください。

日本の役所(市区町村役場、大使館、領事館)に氏の変更届を提出し、戸籍の氏(苗字)を外国人配偶者の氏に変更しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

(注) 変更届を出している場合、戸籍の氏は外国人配偶者の氏になっています。出していない場合は旧姓のままです。出生届に書くお子様の氏は、日本人父または日本人母の、戸籍にある氏と同じになります。

4. 出生届に書かれる子の名前が、米国で発行された出生証明書の記載と異なる場合のみ、お書きください。

Birth Certificate には、子の氏名は、(氏) _____ (名) _____

(Birth Certificate を見ながら、そのとおりに英語で記入、名はファースト、ミドルの順番で記入)

と記載されているが、出生届の事件本人と同一人物であり、日本の戸籍には、子の氏名を

(氏) _____ (名) _____ と届け出をします。

(漢字、カタカナ、ひらがなで記入。書かれた名前が子の日本での法的氏名となります。)

(注) ミドルネームを入れた場合は、ファーストネームとミドルネームの間に点、スペースなく、ワンワードで戸籍に記載されますのでご了承ください。

届出人の氏名(日本語): _____

届出人の住所(英語): _____

電話番号と電子メールアドレス: _____